② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④ 公表前における設計金額、予定価格、入札金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤ 公表前における総合評価落札方式の技術点に関する情報聴取
⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑮ その他　詳細については、入札説明書及び令和３年７月30日付け東海農政局の共同企業体資格審査申請の公示による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kobayashi Katsutoshi, Director General of Tokai Regional Agricultural Administration Office

(2) Classification of the services to be procured: 41

(3) Subject matter of the contract: Shield Tunnel Construction Work Phase 1 of the Downstream Side of Northern Main Cannel Annexed in Yahagi-Sogo Agricultural Land Disaster Prevention Project Ⅲ

(4) Time-limit for the submission of application forms: 5: 00 P.M., 20 August, 2021

(5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system and relevant documents for qualification: 5: 00 P. M., 22 September, 2021, in case of submission of tenders by documents: 5: 00 P.M., 22 September, 2021

(6) Contact point for tender documentation: Adjustment Section, Design Division, Rural Development Department, Tokai Regional Agricultural Administration Office, 1—2—2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya city, Aichi prefecture, 460—8516, Japan. TEL 052—201—7271 ex. 2614

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「新技術導入促進（Ｉ）型」、「建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。

令和３年７月30日

契約担当官

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名

Ｒ３横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第１橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3) 工事場所

神奈川県横浜市栄区飯島町地先

(4) 工事内容

（上り線）橋種：鋼６径間連続非合成少数鈑桁橋　橋長：216.5m　支間長：37.9＋２@34.0＋２@39.0＋30.5

（下り線）橋種：鋼６径間連続非合成少数鈑桁橋　橋長：216.5m　支間長：37.9＋２@34.0＋２@39.0＋30.5

工場製作工　１式（上り線）約518ｔ（下り線）約496ｔ、工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　１式、架設工（クレーンベント工法）１式、支承工　１式、橋梁現場塗装工　１式、床版工（合成床版）約6,200㎡、橋梁附属物工　１式

(5) 工期　契約締結の翌日から令和６年３月29日まで。

(6) 使用する主要な資機材　鋼材　約1,000ｔ

(7) 本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

(8) 本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

(9) 本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。

① 「ワンデーレスポンス」実施工事
② 完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事。
③ 工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事
④ 建設リサイクル法対象工事
⑤ 総価契約単価合意方式
⑥ 出来高部分払方式
⑦ 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事
⑧ 「設計変更審査会」の設置対象工事
⑨ 現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事
⑩ ＣＩＭ活用工事【発注者指定型】
⑪ 工事工程表の開示試行工事
⑫ 週休２日制適用工事【発注者指定方式】
⑬ 新技術導入促進（Ｉ）型
⑭ 「生産性向上チャレンジ」の試行工事
⑮ 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事
⑯ 条件明示チェックリスト開示の試行工事
⑰ 監理技術者育成交代モデル工事（試行）
⑱ 建設現場の遠隔臨場に関する試行工事

⑽ 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　競争参加資格

(1) 次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年７月30日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）から鋼橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑧までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
② 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③ 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④ 平成18年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。

(ｱ) 道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上。）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。